

令和8年度 北区立学校 給食費無償化に関するお知らせ

給食費無償化制度とは

令和5年4月より、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への区の支援策として、区立学校に通うお子さんの給食費の無償化を実施しており、学校では保護者から給食費を徴収しておりません。

令和7年度までは、保護者から委任状を提出いただき、給食費補助金を学校長へ交付することとしておりましたが、令和8年度より、給食費の公会計化に伴い、区が事業者へ直接、食材費を支払うため、**今後は委任状を提出いただく必要はありません。**

【対象の方】 北区立学校に在籍し、給食の提供を受けているお子さんがいる保護者

※北区外にお住まいの方も含まれます。

※牛乳など、一部の給食のみ喫食しているお子さんも含まれます。

北区公式ホームページにて、詳細をご案内しています。



学校給食費の年額については、右記QRコードよりホームページをご覧ください。

給食弁当代替者補助金制度とは

学校給食費の完全無償化実施に伴い、食物アレルギーや宗教等の事情で給食の提供を受けることができないお子さんがいるご家庭を経済的に支援するため、学校給食の代替として保護者が弁当対応をする経費を補助する制度を実施しています。

【対象の方】 北区立学校に在籍し、食物アレルギーや宗教等の事情で弁当を持参しているお子さんがいる保護者

※月の途中から弁当持参の対応になった場合、翌月分からの対象となります。

※生活保護・就学援助・就学奨励費に認定されている方も、本制度の対象となります。

※北区のポップ・ステップ・ジャンプ教室（適応指導教室）や、まなびルーム「ありおーそ」（校外別室指導支援員配置事業）に通っており、弁当を持参し、喫食しているお子さんも対象となります。

※北区立以外のフリースクール等への弁当持参は対象外となります。

※牛乳のみ喫食しているなど、一部でも給食提供を受けている場合は、本制度対象外となります。

※弁当代替者補助金制度は、**制度上、同月において給食費無償化制度と併用することはできません。**

弁当代替者補助金を申請した場合は、学校登校時に給食喫食ではなく弁当持参対応となりますので、ご了承ください。（給食喫食を希望される場合は、同月分は弁当代替者補助金制度の利用はできません。）

学校に弁当を持参した回数×1食単価を補助します。（年間上限額あり）

※物価高騰による補助等により、金額が変更となる可能性があります。

補助対象額の詳細については、右記QRコードよりホームページをご覧ください。

北区公式ホームページにて、補助金のご案内をしています。



下記に該当する弁当持参は、対象外となります。

- ①遠足や運動会、土曜授業などで、他の児童生徒も弁当を持参している行事等
- ②学校を欠席した日
- ③ラマダン（断食期間）中 ※ラマダン中でも弁当を喫食する場合は対象

申請書記入例

北区立学校給食弁当代替者補助金交付申請書・請求書
(兼同意書・支払金口座振替依頼書)

東京都北区長がて 東京都北区立学校給食弁当代替者補助金交付申請書・請求書
または、2. 振込口座に記入した申請者情報をご記入ください。
※申請者氏名は必ず記載してください。ご不明は不可です。

1 申請者

住所 北区 滝野川 ●丁目 ●番 ●号
申請者(保護者)氏名 北区 学
電話番号(日付) 03-1234-5678

2 口座情報 以下の口座情報を選択し、右中に番号を記入してください。
口座情報(振込先)は、申請書と併せて提出してください。口座への振込みを希望します。
① ② どちらかを選択してください。

申請者(保護者)と口座名義人が同一人であること。

金融機関名	支店名	金融機関コード	支店コード(日付別)
●●●	●●●	0123	北 123
口座番号	口座種別		
1234567	普通・当座		
口座名義人(姓)	口座名義人(名)		
キタク	マナブ		

※ゆうちょ銀行の場合は、店名はカタカナの漢数字の支店番号を

2を選択した方は通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。

3 対象児童生徒 対象児童生徒の氏名(児童生徒) 学年(期) 学校名 学年(期)

北区 つぼみ 平成 ●● ●● 北川小学校 小4

補助金交付の対象となるお子さんの情報を記入してください。

- * 黒色のボールペンではっきりと書いてください(消せるボールペン等不可)。
- * 書き間違えた際は、修正液等を使用せず、二重線を引き、上に訂正印もしくは申請者氏名を余白に小さく記入し、近くの余白に正しい文言を記入してください。

- 『1 申請者』について、住所・氏名・連絡先(日中連絡が可能な電話番号)を記入してください。
※お引越された方は現住所をご記入ください。
- 『2 口座情報』について、**昨年度申請しており、口座情報の変更を希望されない方は①**を選択し、番号記入欄に記入してください。
→4へ
- 『2 口座情報』について、**今年度初めて申請する方もしくは昨年度の申請口座から変更を希望される方は②**を選択し、番号記入欄に記入してください。
- ②を選択した方は、太枠内に口座情報を記入してください。また、口座情報が分かる通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。
- 『3 対象児童生徒』太枠内を記入してください。

手続きの流れ

1 手続きの説明

本制度対象となる方へ、在籍の学校から手続きを説明します。
対象となる方は、**直接、学校にお問合せください。**※毎年申請が必要です。

2 申請手続き

【電子申請】右のQRコードから、申請をお願いします。

電子申請 QR コード



【紙申請】

以下(1)と(2)を学校へご提出ください(電子申請の場合は提出不要です)。

(1) 北区立学校給食弁当代替者補助金交付申請書・請求書

→上記の記入例のとおり、記入してください。

(2) 振込口座の通帳やキャッシュカード等のコピー ※2 口座情報で②を選択した方のみ

→金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が確認できるもの。

【第1回(前期)補助金支払い(9月)のための学校提出期限】令和8年7月17日(金)

※最終の学校提出期限は、令和9年3月25日(木)です。

3 申請書受付

区教育委員会が学校経由で申請書を受け取り、学校等に弁当持参回数を確認します。

4 補助金対象者の交付決定

交付決定通知書をお送りします。

通知



5 補助金額の決定(前期・後期)

交付額確定通知書をお送りします。

6 補助金の支給

年2回に分けてお振込みします。

前期(4月~7月分): 9月頃

後期(9月~翌年3月分): 翌年4月頃

入金



保護者

交付決定(9月)
金額確定(9月・翌年4月)

【交付決定通知書】年1回
該当のお子さんの氏名や補助金の対象期間をご確認ください。

【交付額確定通知書】年2回
補助金の金額と振込時期をお知らせします。

保護者

補助金受取(9月・翌年4月)

申請者名義の金融機関口座に、「ガツコウシエンカホシヨキン」名義で補助金が入金されます。

お問い合わせ先

北区教育委員会事務局 学校支援課保健給食係

〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10 北区役所滝野川分庁舎 1階4番窓口

☎ 03-3908-9295 給食費担当 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く。)